

大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止チェックリスト

多くの来場者を集める大会等での集団感染を防ぐことと、発生した際の接触者を把握する必要があることから、以下のチェック項目を遵守願います。

1 利用者の遵守事項

- 健康チェックシートを作成し施設に入場する際に提出する（別紙様式1）
 - ・大会運営者（関係スタッフ及び審判員等）
 - ・競技選手（チームごと）
 - ・観戦者
- 次の症状がある者がいる場合は、利用を見合わせる
 - ・体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参し、運動をするうえで支障がある場合を除き、マスクを着用する
- 手洗い・消毒・うがいを徹底する
 - ・施設の入場の際の消毒液は施設管理者で用意する
 - ・ベンチ等での消毒物品は、主催者側(各団体)で準備する
- 飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする
- 当分の間、施設内のシャワーの使用は禁止する
- 手洗い等のハンカチ・タオルは、自分専用のもので用意する
- 来場者(競技中の者を除く)は、密にならないよう距離を確保する
(できるだけ2m以上)
- 利用中に大きな声での会話、応援等をしない（飛沫感染予防のため）
- 敷地及び施設内では、ツバや痰をはかない
- ゴミは各自責任をもって持ち帰る

2 競技上の注意事項（大会運営側の対応）

- 競技における感染防止対策については、各競技団体のガイドラインに応じて適切に対応する
- 肌が触れ合うハイタッチや握手などは行わず、リスク軽減を図る
- 選手やチームを集める時なども、密集をつくらない
（次の試合のため待機している場合も同様）
- 施設に選手やチームが密集しないように待機場所を確保するなど工夫する
- 観戦者がある場合、観客席が密にならないよう、一定の距離を保って観戦するよう主催者側で常に注視し、必要に応じて注意喚起を行う
- 滞在時間を最小限にするよう、競技の運営を工夫する

3 その他の注意事項

- 施設利用終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症が発症した場合は、施設管理者（野田村教育委員会事務局）に速やかに報告すること
- 村内及び近隣自治体で感染症が発生した場合には、急遽、施設の使用を休止する場合があること（大会当日の中止もある）

【参考】

- ・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
（公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 令和2年5月14日）
- ・社会体育施設再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
（スポーツ庁 令和2年5月25日）
- ・岩手県野球協会感染予防対策ガイドライン
（岩手県野球協会 令和2年5月30日）

野田村教育委員会

担当：生涯スポーツ班 大沢

電話 0194-78-2936